

出店希望者各位

小田原市商店街連合会
小田原城 北條六斎市実行委員会

平成30年「小田原城 北條六斎市」出店規定

小田原城 北條六斎市実行委員会（以下「主催者」という）が平成30年5月2日（水）～6日（日）の計5日間、小田原城二の丸広場で開催する「小田原城 北條六斎市」への出店については本規定の定めるところによる。

1. 開催概要

平成30年5月2日（水）～6日（日） 計5日間 「雨天決行」

10:00～18:00 最終日のみ17:00終了 小田原城址公園内二の丸広場にて

名称：「小田原城 北條六斎市」 出店ブース 50店舗（予定）

①会場 各商店街（会員店舗）ブース、一般出店ブース（調理飲食・食品販売・各種物販・骨董品）

②アトラクション ジャズステージ・大道芸等誘客アトラクション、骨董市などを検討。

主催：小田原市商店街連合会 小田原城 北條六斎市実行委員会 主管：合同会社まち元気小田原

3. 出店募集要項概略

出店ブース 1区画は間口2間（3.6m）×奥行1.5間（2.7m）

5日間通して1店舗1ブースのみ

出店業種 調理飲食・食品物販・PRブース・各種物販・縁日ゲーム等

I. 申込条件

- ・ 書類提出及び出店料等料金振込が遅滞及び瑕疵なく行うことが出来る出店者。
- ・ 主催者の設定する条件をみたす出店者。
- ・ イベントの趣旨を理解し、主催者側の意向に沿う出店者。
- ・ 保健所提出書式ほか、「食品衛生管理に基づく標準作業確約書」・「暴力団関係者でないこと等に関する表明・確約書」に誓約し署名捺印出来る出店者。
- ・ 期間中、毎日の売上報告書の提出が出来る出店者。

※次に該当する出店者は出店不可とします。

- ・ 出店の又貸し仲介等をする出店者。
- ・ 政治・宗教活動など、または不当な営利活動を目的とする出店者。
- ・ 公序良俗に反する出店者。主催者側の意向に沿わない出店者。
- ・ その他主催者が好ましくないと認めた出店者。

行政の指導により、当イベントはお客様へのおもてなしの観点から、不適当な出店者の方には出店お断りもしくは即時退出をお願いする場合がございます。その際の出店料ほか返金は致しません。

Ⅱ 出店商品

出店物は販売可能な品物でかつ、出店物の販売価格についても一般常識における通常価格を下回る適正な価格であることを望みます。価格規制は当イベントでは実施しません。

次に該当する品物は販売することは出来ません。

- ・消費者の安全を損なう恐れのあるもの。
- ・他の出店者及びお客様への迷惑となる恐れのあるもの。
- ・偽ブランド商品等の贋作物。
- ・保健所が催事販売として適さないとしているもの。下記に許可品目を記します。

（調理飲食）「縁日祭礼」の許可のもとで催事での調理販売を認める品目は下記の通り。

→焼きそば、ラーメン、そば、うどん、綿菓子、今川焼、水あめ、リンゴあめ、焼とり、焼いか、たい焼、お好焼、おでん、ドーナツ、おしろこ、豚汁、焼きとうもろこし、クレープ、コーヒー、かき氷、甘酒、ところてん等

（食品物販）市販品を購入して販売することが出来る品目は下記の通り。

→パン類、菓子類、団子、もち、こんにゃく、清涼飲料水、ハードアイスクリーム類、乳類、食肉製品、魚介類加工品、その他の農水産加工品等

※上記の品目でない商品の販売を希望する場合は主催者より保健所に問い合わせますので電話にてお問い合わせください。

- ・その他主催者が好ましくないと認めたもの。

上記の条件に違反した場合には、出店料を返還せずに出店を取り消させていただく場合もございます。

※お客様からの出店に伴う商品・サービスに対する苦情等は出店者にて処理をお願い致します。

※開催中の出店商品の変更は一切不能です。無断での変更が発覚した場合はその場で出店を取りやめていただきます。その際、出品料等の返還は一切致しかねます。

《小田原企画》

「小田原城 北條六斎市」では、戦国時代に開催されていた六斎市の当時の最先端商品が行き交うという古事に習い、目新しい商品と出会うことの出来る市を目指しております。そのため、出店者の皆様には一出店者につき一品以上小田原らしさを込めた目新しい商品やこだわりの商品をご用意し、ご出店いただきしたいと思います。新商品開発のみではなく既存の商品に付加価値やエピソードを付ける等内容はお任せいたします。「小田原城 北條六斎市」が、より一層お客様が足を運びたいイベントとなるようにご協力をお願い致します。お客様のびっくり、感心が集まる演出をお願い申し上げます。

例) こだわり麺の焼きそば、郷土の骨董品、超巨大商品、小田原城かき氷等

※今回の小田原企画商品については、申込書の備考記入欄に記載をお願い致します。

※実行委員会の審査により、優れた商品を提案いただいた出店者の方には賞品を授与します。

Ⅲ 出店備考

- ・テント、テーブルなどの設備は各自ご用意ください。（調理飲食ブースのみ屋根のみテント照明有）尚、各出店ブースの持ち込みテントは、ブース区画内に収まる物にしてください。またテント（屋根のみ）、長テーブル、折りたたみイス等は有料にて貸出が可能です。（料金等は出店申込書に記載。）

- ・出店に当たり、公序良俗に触れるもの、及び苦情・事故などは自己責任となります。
- ・給水設備（水場）と簡易トイレは、主催者で設置いたします。
- ・ゴミ捨て場を用意しますが、産業廃棄物の処理は出来ません。会場内及び飲食ブースの脇にあるゴミ箱は、お客様専用です。 出店者から出るゴミ捨て場は別の集積場所をご利用ください。
- ・駐車許可証を1店舗×1台分のみ発行します。その他の車両は特設駐車場には駐車出来ません。
- ・発電機の使用は原則禁止です。主催側にてオプション電源を用意します。料金等詳細は出店案内及び申込書に記載がございます。保健所の指導により夜間通電を実施しますが、給油などにより止む終えず一時停止する場合もございますのであらかじめご承知ください。
- ・イベント終了後は、毎日各店舗内と周辺の掃除を必ずして下さい。喫煙所以外での喫煙などマナーの悪い出店者は、その場で出店を取りやめていただく場合もございます。尚、その際の出品料等は一切返還出来ません。
- ・夜間に警備員が巡回しますが、盗難・事故について主催者は一切の責任を負いかねます。
- ・飲食物の取り扱いのある方は、食中毒等に対応する損害賠償保険等を各自でご加入下さい。
- ・保健所からの指導により調理飲食ブース、食品販売ブースは、男女問わず、消毒液の用意と帽子・マスク、エプロン、手袋の着用をお願いします。
- ・行政からの指導により調理飲食店テントの裏にある、石垣や樹木の上には荷物を置くことは禁止します。また、公園内の樹木にシートや紐などをかける行為も禁止となります。
- ・出店場所については抽選にて指定された区画のみとし、その他の場所の占有行為は認められません。また出店者同士のトラブル等は運営にて対応は致しかねます。
- ・イベント開催中も搬入出時間外は会場入口を施錠いたします。解錠は本部にて対応します。

IV 食品の販売について

- ・会場内での、食肉、魚介類等の生ものの販売は、一切禁止させていただきます。食品衛生上販売のできないもの（ご飯・おにぎりも含む）は許可されません。販売出来るものについても保冷等により衛生環境の保持を徹底願います。
- ・会場内で食品を加熱して調理販売等、飲食させる場合は、飲食店業の許可が必要となりますがイベントにおける特別な許可（縁日祭礼）により、主催者がまとめて保健所への申請を行います。
- ・調理飲食店については、1店舗3品目（飲料品目は除く）までの販売とさせていただきます。1品目に希望が集中した場合などは、事情により販売内容を変更していただく場合があります。あらかじめご了承下さい。※揚げ物・串焼き・海鮮焼きなどの包括的な申請はご遠慮ください。
- ・届出申請の無いメニューは、販売を取りやめていただくか出店を取りやめていただきます。提供時に使用するコップ、容器、箸などは使い捨ての物を使用し、衛生面には特に注意して下さい。
- ・現場での調理工程は加熱行為のみとし裁断等の下ごしらえ調理は事前に許可の受けた施設にてお願いします。尚、ビールサーバーや綿菓子機など専用加工器具の場合はこの限りではありません。

4. 駐車場・搬入出について

出店物の搬入出・駐車場に関する手続きは、出店者の責任と自己経費負担にて行って下さい。

また、会場内での事故等につきましては、主催者は一切の責任を負いかねますので駐車・搬入出につい

ては十分ご注意ください。会場内では、最徐行運転をお願いします。マナーの悪い方は出店を取りやめていただく場合もあります。 ※駐車場・搬入出に関する資料は駐車許可証同様別途配布します。

(1) 駐車場について

開催中の駐車については小田原城内特設駐車場をご利用下さい。(詰め込み式) 終了搬出時刻まで出庫することはできません。駐車場を利用出来る車は駐車許可証のある車両に限ります。

1店舗につき1台分の駐車許可証を配布致します。必ずダッシュボードの外から見える位置に提示して下さい。(駐車許可証に店舗名・当日連絡先を必ずご記入下さい。)

(2) 搬入出について * 学橋(赤い橋)及びその他城址公園内入口からの搬入出は出来ません。

(搬入) 開催期間初日は朝6時～9時30分まで出店場所近くまで乗り入れ可能です。二日目以降は8時～9時30分までが搬入時間となります。搬入後は速やかに車両を会場外に移動して下さい。※前日は設営などの関係により出店者の搬入はご遠慮願います。

(搬出) イベント終了後30分を経過してから会場内への車両乗り入れが可能となります。それ以前の会場への車両の乗り入れは一切認められません。マナーの悪い方は出店を取りやめていただく場合もあります。

※イベント開催中(9:30～18:30)まで緊急車両等以外の一切の車両の乗り入れは出来ません。

但し、最終日に関しては搬出車両の会場内乗り入れは状況により本部が判断しお知らせいたします。

5. 火気取り扱いについて

- ・火気の取り扱いについては、十分注意して下さい。当イベントではガソリン・ジェネレーターの持ち込みは禁止しております。プロパンガスの使用についてですが、火器使用資格をお持ちの方はご自身で設置(資格証のコピーを持参)、それ以外の方はご相談下さい。ガス漏れなどは大変危険ですので、定期的にチェックして安全にご使用して下さい。
- ・各自にて消火器(簡易消火器及び使用済み・期限切れ不可)の用意をお願い致します。開催当日は消防職員による立ち入り検査を予定しています。

出店者説明会

出店者説明会を実施いたします。出店場所の抽選及び出店に当たっての注意事項をお知らせさせていただきますので可能な限りご参加をお願いいたします。

4月19日(木) 15:00 開始 (14:30から受付)

会場: 小田原箱根商工会議所1階Bホール(小田原市城内1-21)

※駐車場に限りがございますので極力公共交通機関を利用してお越しください。

*申込・問合せ: 合同会社まち元気小田原 担当: 原田 ※商店街連合会事務局では受付不可

〒250-0004 神奈川県小田原市浜町1-1-46

TEL: 0465-44-4656 (平日9時～18時) FAX: 0465-44-4657

以上